

2023年12月22日

各位

会社名 株式会社 伊藤園
代表者名 代表取締役社長 本庄 大介
(コード番号2593 東証プライム)
問合せ先 取締役管理本部長 平田 篤
電話番号 03-5371-7197

会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年5月1日を効力発生日（予定）とする新設分割（以下、「本新設分割」）により、当社が展開する北海道における販売事業（茶葉・飲料及び食料品の販売と附帯関連する事業）を新たに設立する株式会社北海道伊藤園（以下、「新設会社」）に承継させることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本新設分割は、当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 本新設分割の目的

当社は、北海道における競争力強化と営業体制の最適化を目的とし、このたび本新設分割を行います。

新設会社は、ひとつの独立した大きな市場である北海道において、より営業生産性を高め、従来以上に地域に根ざした活動をするを旨とし、当社製品の販売・販売促進活動を行います。この活動を通じ、北海道経済発展への貢献をしていきたいと考えております。将来にわたって新たな価値提案を行い、今後の更なる展開・拡大に向け、機動的かつ柔軟な事業戦略の遂行を推進してまいります。

2. 本新設分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日 : 2023年12月22日

分割予定日（効力発生日） : 2024年5月1日（予定）

※本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、本新設分割により設立される新設会社を承継会社とする簡易新設分割であり、新設会社は当社の100%子会社となる予定です。

(3) 本新設分割に係る割当ての内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式15,000株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行済みの新株予約権について本新設分割による取扱いの変更はありません。また、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務のうち本件新設分割計画書において定めるものを当社から承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割の効力発生日後において、新設会社が負担すべき債務についてその履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社 (2023年10月末現在)	新設会社
(1) 名称	株式会社伊藤園	株式会社北海道伊藤園
(2) 所在地	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	北海道札幌市白石区菊水三条五丁目5番18号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 本庄 大介	代表取締役社長 森川 博行
(4) 事業内容	茶葉・飲料及び食料品の製造販売と附帯関連する事業	北海道における、茶葉・飲料及び食料品の販売と附帯関連する事業
(5) 資本金	19,912 百万円	80 百万円
(6) 設立年月日	1966年8月22日	2024年5月1日(予定)
(7) 発行済み株式数	123,459,342 株	15,000 株
(8) 決算期	4月	4月
(9) 大株主及び持株比率	グリーンコア株式会社 19.41% 日本マスタートラスト 10.75% 信託銀行(株)(信託口) 公益財団法人本庄国際 5.58% 奨学財団 他	株式会社伊藤園 100.00%

(注) 持株比率は自己株式を控除して記載しております。

(10) 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

2023年4月期(連結)	
純資産	172,128 百万円
総資産	338,774 百万円
1株当たり純資産 (普通株式)	1,408.55 円
(第1種優先株式)	1,413.55 円
売上高	431,674 百万円
営業利益	19,588 百万円
経常利益	20,341 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	12,888 百万円
1株当たり当期純利益 (普通株式)	103.82 円
(第1種優先株式)	113.82 円

4. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

北海道における、茶葉・飲料及び食料品の販売と附帯関連する事業

(2) 分割する事業の経営成績

売上高 7,850 百万円 (2023 年 4 月期)

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	504 百万円	流動負債	13 百万円
固定資産	259 百万円	固定負債	0 百万円
合計	763 百万円	合計	13 百万円

(注) 実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本新設分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

5. 本新設分割後の状況

本新設分割後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

6. 今後の見通し

本新設分割が当社連結業績に与える影響は軽微であります。

以上